

6章 計画の推進

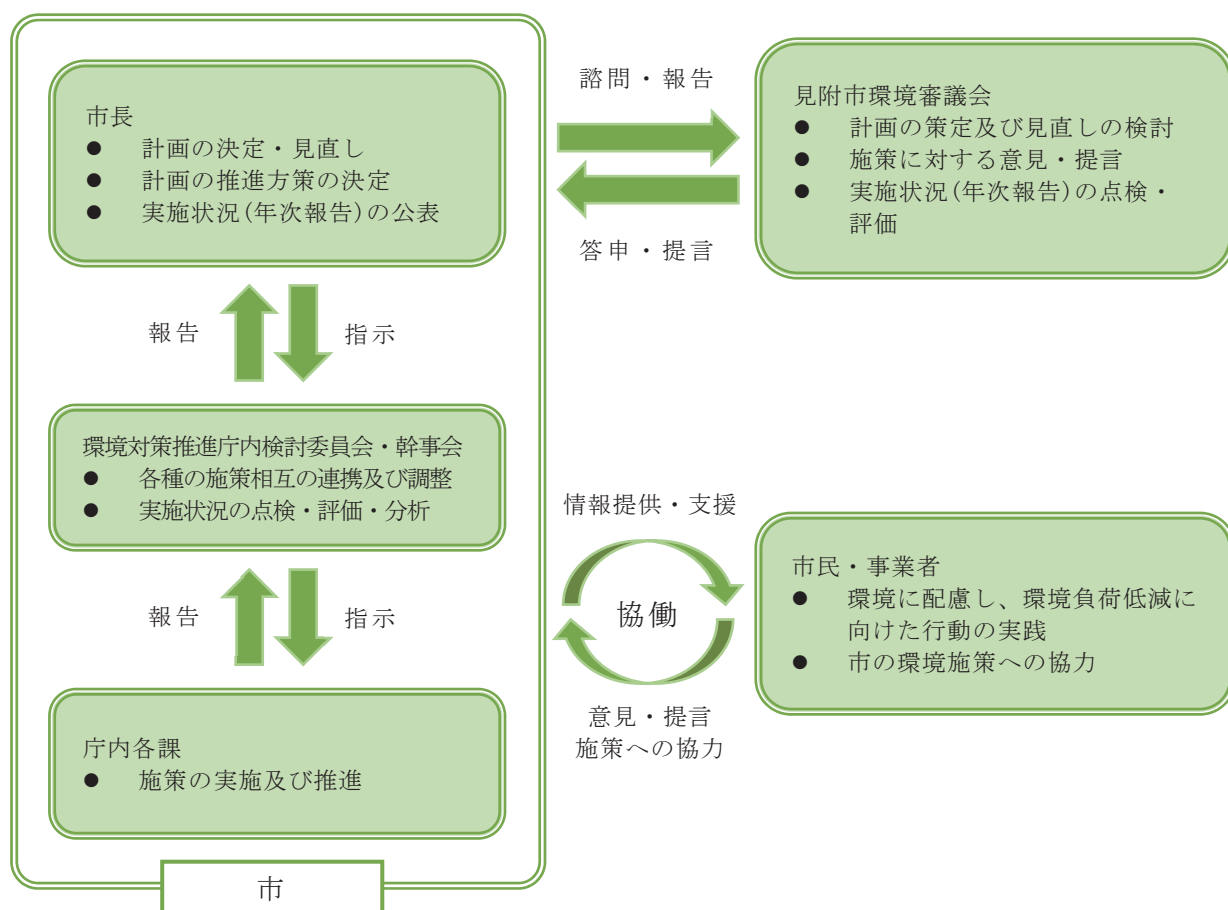
1. 計画推進の考え方

本計画で示す環境保全の取り組みは、私たちの日常生活や身近な環境に関わることから、地球環境に関すること、さらには次世代にまで関わる長期的なものまで含む幅広い、総合的なものになっています。

これらの取り組みを推進するためには、市、市民や事業者の各主体が協力し、連携を図っていくことが重要です。そのためにも、すべての主体の参加を促進するための体制を整備することが重要です。

2. 推進体制

環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市の機関相互の緊密な連携および施策の調整を図るとともに、市、市民、事業者が協働できる体制を整備します。



環境基本計画における推進体制

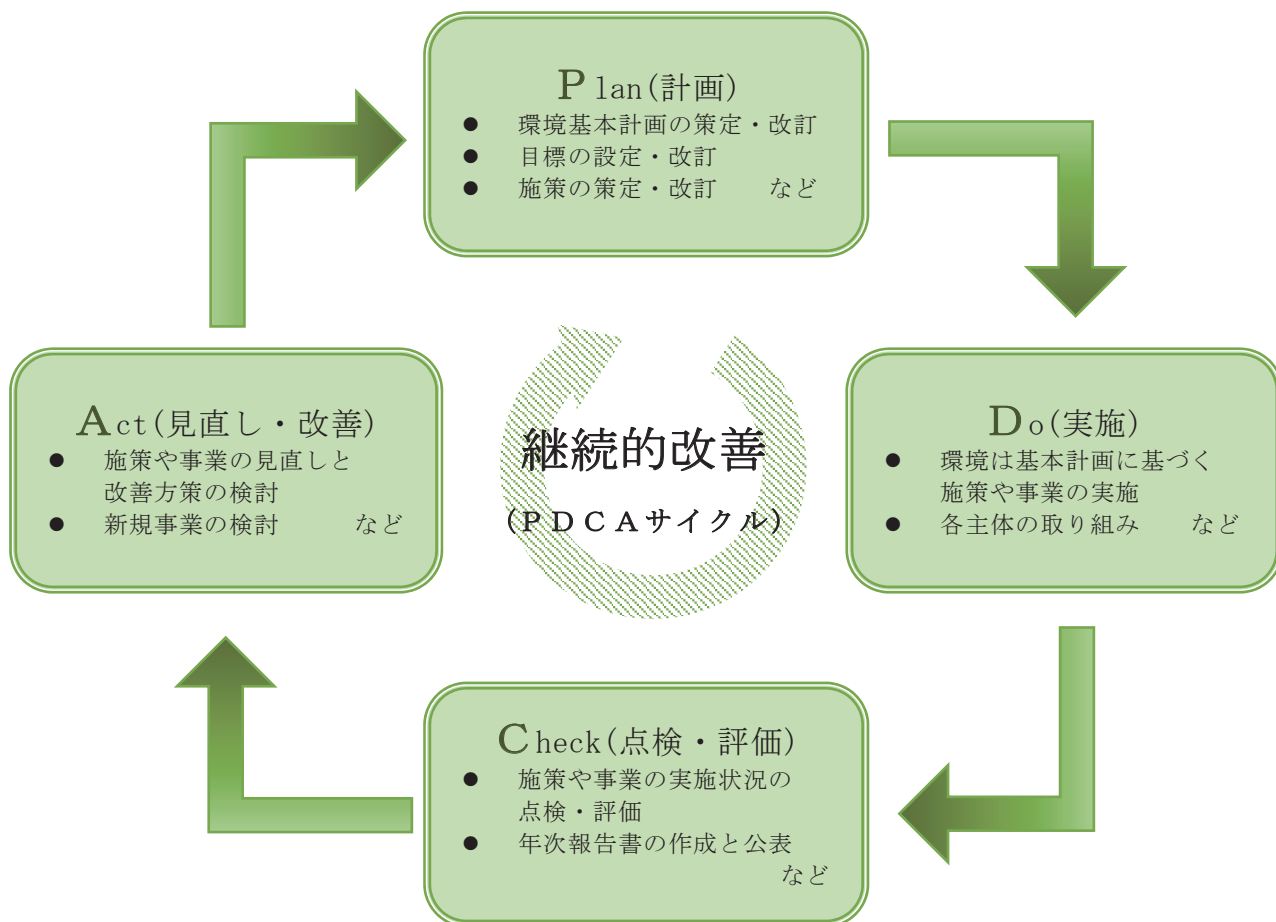
■ 見附市環境審議会

市長の諮問に応じて、環境基本計画の策定および変更、その他環境の保全及び創造に関する重要事項などについて、専門的かつ幅広い視点から調査審議する機関として設置されており、市民や事業者、学識経験者などにより構成されています。

3. 計画の進行管理

3.1 進行管理の基本的な考え

本計画に基づく施策の実効性を高め、継続的に計画を推進していくため*PDCAサイクル〔計画の策定・見直し（Plan）、各主体における事業・取り組みなどの実施（Do）、事業・取り組みなどの実施状況の点検・評価（Check）、事業内容などの改善・見直し（Act）〕を基本とした進行管理体制を整備します。



環境基本計画におけるPDCA

3.2 施策について実施状況の公表

本計画における施策の実施状況をまとめた年次報告書を作成し、ホームページなどで公表し、広く市民から意見を求め、見直し・改善につなげていきます。

計画の基本的事項
1章

見附市の環境特性と課題
2章

計画の目標
3章

施策の体系と展開
4章

環境に配慮するための指針
5章

計画の推進
6章

資料編